

## 二級・木造建築士に係る精神機能の障害の届出

私は、平成  
下記の者は、令和 年 月 日 建築士法第8条の2第3号に該当す  
ることとなりましたので、病名、障害の程度、病因、病後の経過、  
治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添  
え、建築士法施行細則第7条第2項に基づき届け出ます。

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

届出者 本人・法定代理人・同居の親族

住 所

氏 名 印

連絡可能な  
日中のご連絡先

記

1 ふりがな  
氏 名

2 生年月日

3 性 別

4 登録番号 二級・木造建築士 第 号

5 登録年月日